

平成31年度 川崎市生活保護受給世帯若者就労自立支援事業に係る質問書の回答について

番号	質問	回答
1	<p>●受託予定者選定委員会の開催方法についての質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選定委員会の場所と集合時間の詳細</li> <li>・プレゼンテーションの1団体の発表時間</li> <li>・パソコンの持ち込みの有無</li> <li>・パワーポイントのスライド数の指定の有無</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託法人選考委員会の場所や集合時間、発表時間等については、参加意向申出書等提出事業者へ書面にて通知します。</li> <li>・パソコンの持ち込みは原則認めておりません。そのため、パワーポイントの使用も認めておりませんので、選考委員会においては、ご提出いただく企画提案書を用いてご説明をお願いします。</li> </ul>
2	<p>●消費税についての質問</p> <p>初度調弁が必要ない場合、全体の予算を上半期と下半期に分けて消費税を算出する方法でよいでしょうか？</p>	<p>支出時期が予め分かっている予算でなければ、全体の予算を上半期・下半期で分けて消費税を算出してください。</p>